

第4章 分野別具体的事業

第3章「分野別取組の基本方針と重点施策」を踏まえ、現時点で考えられる分野別具体的事業を示します。

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策1 市民への意識啓発

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------------------|--|-----------------------|
| ホームページや広報紙等によるユニバーサルデザインに関する情報提供 | ユニバーサルデザインに対する意識啓発のため、考え方や具体例、製品の紹介や、市や事業者の取組事例などを、市のホームページや広報紙、パンフレット等を活用して情報提供します。 | 協働・男女 参画室 |
| 展示による啓発活動 | ユニバーサルデザインに関する展示を行うことで普及啓発に努めます。 | 協働・男女 参画室 |
| ユニバーサルデザインの意見の集約 | ユニバーサルデザインに対する市民からの意見やアイデアを募集し、市内に共有することで取組の継続的な改善に努めます。 | 協働・男女 参画室 秘書広聴課 |
| 障がいのある人への差別解消に向けた民間事業者への意識啓発 | 障がいのある人への理解を通し、不当な差別が解消され、合理的な配慮がなされるよう、民間事業者に対する意識啓発に努めます。 | 障がい者 支援課 |
| 青少年の心を育てる市民行動プラン事業 | 青少年の健全育成の柱となる、市民共通の行動指針である「青少年の心を育てる市民行動プラン『あいづっこ宣言』」の推進を図り、「思いやりのこころ」の大切さについて啓発に努めます。 | あいづっこ 育成推進室 |
| 市民憲章推進委員会事業 | 誰もが住み良いまちづくりを目指し、市民憲章の理念実現のための活動や啓発運動を実施します。 | 環境生活課 |
| まちの美化推進 | 生活環境保全推進員や各種団体と連携した環境美化活動として、巡回指導や一斉啓発、清掃活動を実施し、ポイ捨てや犬のふん放置の防止などのマナーの向上に努めます。 | 環境生活課 廃棄物対策 課 |
| 利用マナーの啓発 | すべての人が気持ちよく、公共施設や公園、広場などを利用できるよう、利用マナーの啓発に努めます。 | 関係各課 |

第4章 分野別具体的事業

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------|---|-----|
| まちなか観光ボランティアガイド事業 | 多様な方が訪れる観光施設やまちなか等において市民のボランティアによる観光ガイドを行い、観光客の利便性の向上を図るとともに、会津の歴史・文化をより身近に感じていただくことで、また来たいと思えるような観光まちづくりを進めます。 | 観光課 |
| 市民総ガイド運動事業 | 「6つのどうぞ」運動の啓発をはじめとして、市民一人ひとりがすべての観光客を温かく迎えるおもてなし意識の醸成に努めます。 | 観光課 |
| まちなか観光の推進 | まちなみ整備やまちなか観光、夜の城下町観光等を推進し、まちの活性化を図ることで、すべての観光客が快適に過ごせる滞在型観光の推進に努めます。 | 観光課 |

重点施策2 学ぶ場の提供

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------------|--|-----------------------|
| ユニバーサルデザインの意識啓発に関する講座等の開催 | ユニバーサルデザインに関する出前講座や研修会、講演会、ワークショップなどを開催し、市民への考え方の理解浸透を図るとともに、地域や家庭、職場などで先導的に考え方の普及を推進する人材育成に努めます。 | 協働・男女 参画室 |
| 学校におけるユニバーサルデザイン教育の推進 | 小・中学校における総合的な学習の時間等において、福祉・ボランティアについての学習や福祉施設訪問、職業体験等を通して、ユニバーサルデザインの基礎学習や体験学習に取り組み、社会生活における体の不自由な人や高齢者等への理解促進に努めます。 | 学校教育課 |
| 男女共同参画推進に関する出前講座等の開催 | 性別による固定的役割分担意識をなくし、一人ひとりが個性や能力を十分発揮できる、男女共同参画社会実現のための出前講座等を開催します。 | 協働・男女 参画室 |
| 子ども人生講座の開催 | 子どもたちが、一人ひとりの多様性を理解し認め合い、協力しながら共に生きることの大切さを学ぶため、小学校高学年を対象に出前講座として「子ども人生講座」を開催します。 | 協働・男女 参画室 学校教育課 |
| 小中学校障がい理解推進事業 | 小中学校における障がい理解の授業への講師の派遣や授業のコーディネートを行い、学齢期における理解促進を図ります。 | 障がい者 支援課 |

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|------------------------|--|------------|
| 障がいのある人への理解に関する講習会等の開催 | 障がいのある人に対する理解や認識を深めるための講演会や手話講習・点字講習会等を開催します。 | 障がい者支援課 |
| 高齢者理解に関する講座等の開催 | 高齢者に対する理解や認識を深めるための講演会や講座、介護予防教室等を開催します。 | 高齢福祉課 |
| 性教育の充実 | 学校教育における性教育の指針「会津若松市の性教育の手引き」に基づき、各小中学校において、人権尊重・男女平等の精神に基づく正しい異性観、豊かな男女の人間関係を築くため、発達段階に応じた性教育学習を実施します。また、実践事例集を市のホームページに掲載し、幅広い有効活用を通じた性教育の充実に努めます。 | 学校教育課 |
| 會津稽古堂ツアーによる啓発活動 | 會津稽古堂の利用方法の案内において、施設内のバリアフリーやユニバーサルデザインの事例を紹介することで、市民への啓発に努めます。 | 生涯学習総合センター |
| 図書展示による啓発活動 | 12月の障がい者週間にあわせて会津図書館に展示コーナーを設け、「ユニバーサルデザイン推進プラン」冊子やバリアフリー関連図書等を展示・貸出することで、市民への啓発に努めます。 | 生涯学習総合センター |

重点施策3 市職員のさらなる意識の向上

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------------|--|-----------------|
| 研修会等の開催 | ユニバーサルデザインの考え方を織り込んだ研修会を開催し、市職員のユニバーサルデザインに対する意識向上に努めます。 | 人事課 協働・男女参画室 |
| 障がいのある人への差別解消に向けた市職員への意識啓発 | 研修会の開催等により、職員全員が障がいのある人に対する理解のもと、合理的配慮がなされるように意識啓発に努めます。 | 人事課 障がい者支援課 |
| 庁内における情報共有 | 各課のユニバーサルデザインに関する取組の情報共有を行うことで、全庁的な取組の推進に努めます。 | 協働・男女参画室 |

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1)地域・社会環境

重点施策1 みんなで支え合う地域づくり

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------|--|---------|
| ボランティア活動等による地域づくり | ボランティア活動等への参加意識の醸成や参加機会の拡大・充実を図り、支え合う地域づくりを促進します。 | 関係各課 |
| 余暇活動支援事業 | 余暇活動を通して、障がいのある人をはじめ、誰でも参加できる交流の場を設け、語らいやイベント・講座の開催、自主活動の支援等を行います。 | 障がい者支援課 |
| 地域ふれあい事業 | 身近な集会所等において、地域住民の自主運営による地域交流活動を支援し、支え合う地域づくりの推進に努めます。 | 高齢福祉課 |
| まちなか交流の場づくり事業 | 中心市街地の空き店舗を活用し、子育て世代や高齢者、来街者等が交流できる「コミュニティの場(居場所)」とし、多世代が交流できる事業を実施する団体を支援します。 | 商工課 |
| コミュニティセンター運営事業 | コミュニティセンターの適切な維持管理を図るとともに、コミュニティセンターを拠点とした地域活動や住民相互の交流を活性化させ、地域社会の連帯意識、自治意識の高揚を図ります。 | 環境生活課 |
| 町内会や関係団体との連携強化 | 地域コミュニティ活動を活発にするため、町内会をはじめとした地域の団体の活動の活性化及び組織力の強化を支援していきます。 | 環境生活課 |
| 集会所整備事業補助事業 | 地域コミュニティ活動の発展を図るため、地域自治活動や地域住民の相互交流の場として活用する集会所の整備を行う町内会等に対し、補助金の交付を行います。 | 環境生活課 |
| 国際交流推進事業 | 国際理解や在住外国人が生活しやすい環境づくりを推進するため、民間の国際交流活動を支援します。 | 企画調整課 |

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------|--|----------------------|
| 就労機会の確保 | 関係機関・団体はもとより民間企業も含め、地域が一体となって雇用環境の改善、雇用促進、雇用の確保に努めます。 | 商工課 障がい者 支援課 |
| 勤労福祉の充実 | 関係機関と連携し、勤労者に対する福利厚生施策の支援に努めます。 | 商工課 |
| ワーク・ライフ・バランスの推進 | 仕事と生活が両立できる制度等の普及・啓発により、男女が共に仕事や家庭、地域活動などに参画できる環境づくりを推進します。 | 協働・男女 参画室 関係各課 |
| イベント等における手話通訳・託児室等の設置 | 講習会やイベント等の際に、障がいのある人や子どもがいる人も参加しやすいよう、手話通訳や託児室等のサービスの提供に努めます。 | 関係各課 |
| 参加しやすい会場づくり | イベント等において、おもいやり駐車場、トイレ、スロープ、授乳やオムツ交換等のスペースの設置など、すべての人が安全・安心で快適に過ごせるような会場設営に努めます。 | 関係各課 |
| 投票しやすい環境づくり | 投票所へのスロープ・車いすの設置などにより、すべての人が安心して投票できる環境の整備に努めます。 | 選挙管理委 員会事務局 |
| スポーツ・レクリエーションの振興 | すべての市民が主体的に「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができる環境づくりを推進します。 | スポーツ 推進課 |
| 地域活動の拠点となる環境づくり | 地区公民館において、住民主体の地域づくりへの取組を支援するための仕組みづくりを進めます。 | 地区公民館 |

重点施策3 安全・安心な環境づくり

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------|--|---------------------------------|
| 防災体制の整備 | 高齢者や障がいのある人などの要配慮者や、外国人なども含め、誰もが災害に対して適切な行動がとれるよう、防災体制の整備に努めます。 | 危機管理課 |
| 防災・安全情報の充実 | 震災情報や火災発生時の情報等をメール配信サービスや市ホームページ、ツイッターなど、様々な発信手段により、正確かつ迅速な情報提供に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ放送の活用 ・防災情報メールの活用 ・電話発信サービスの活用 ・市のホームページの活用 ・消防団無線の活用 ・全国瞬時警報システム(J-ALERT)の活用 ・公共連絡網システム「あいべあ」の活用 など | 危機管理課 情報統計課 学校教育課 関係各課 |
| 災害時要配慮者支援 | 平時から、要配慮者の災害時に必要な情報の収集に努めるとともに、災害時に要配慮者の個々の特性に応じた連絡方法への配慮に努めます。また、要配慮者のうち自力で避難行動が困難な方(避難行動要支援者)については、名簿を作成するとともに、一人ひとりの避難先や避難時の行動を定める個別避難計画の作成を行うことで、支援体制の整備を行います。 | 危機管理課 関係各課 |
| 交通安全思想の高揚 | 交通安全教室への交通教育専門員派遣や交通関係団体と連携し、交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。 | 危機管理課 |
| 駅前自転車置き場の管理 | 市営駐輪場の自転車整理、放置自転車撤去により環境を整え、駐輪マナーの向上や乗り捨ての防止について意識啓発に努めます。 | 危機管理課 |
| 防犯意識の普及高揚 | 各行政機関や関係団体、地域住民と連携し、防犯意識の普及高揚を図り、安全なまちづくりを促進します。 | 危機管理課 |

(2)情報

重点施策1 様々な手段による情報提供

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------|--|-----|
| 様々な手段による情報提供 | <p>視覚や聴覚に障がいのある人や外国人も含めたすべての人が必要な情報を必要なときに入手できるように、市の広報をはじめとする市政情報において、様々な手段による情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だより ・声の市政だより、声の広報議会 ・点字版市政だより、点字版広報議会 ・点字による通知発送 ・英字市政だより ・テレビやラジオの広報番組 ・メールマガジンの配信 ・ホームページ ・SNS ・デジタルサイネージ ほか | 全 課 |

重点施策2 分かりやすい情報提供

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|------------|--|-----|
| 分かりやすい情報提供 | <p>すべての人に読みやすく、分かりやすい情報の提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな文字 ・見やすい色使いやレイアウト ・UDフォントの使用 ・平易な語句の使用 ・簡潔で読みやすくポイントをおさえた文書 ・外国語併記 ・図や表の活用 ・絵文字やイラストの活用 など | 全 課 |

第4章 分野別具体的事業

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------|--|-------|
| より利用しやすい市公式ホームページの作成 | 各所属においてウェブアクセシビリティに対応したホームページを作成するために遵守すべき実務事項を定めた「会津若松市公式ウェブサイト作成要領」に基づき、年齢や障がいの有無、使用する機器・通信環境などにかかわらず、誰もが同様に情報を得ることができるウェブサイトの構築に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおけるアクセシビリティの遵守 ・音声情報の配信 ・地図を利用した各種位置情報サービスの提供 ・行事予定表「イクベ」の公開 ・最新情報のRSS(※)による情報配信 ・「YouTube」等を利用した動画での情報発信など | 秘書広聴課 |
| 「福祉まっぷ」の提供 | 市内の公共施設、医療施設、商業施設等におけるバリアフリー設備等の情報収集及び管理編集を行い、DATA for CITIZENのサイト上において検索アプリ(福祉まっぷ)として公開します。 | 地域福祉課 |

重点施策3 容易に情報収集できる場の提供

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------|--|------------|
| まちなかでの情報提供の場 | 會津稽古堂館内において、様々な行事・観光等のイベント情報などを集約し、情報提供や広報に努めます。 | 生涯学習総合センター |
| 公共インターネット環境の整備 | 誰でもインターネット上での情報収集やサービスの利用ができるよう、公民館等の市の施設に、公共インターネット端末、公共フリースポットを設置します。 | 情報統計課 |
| 公共連絡網システムの整備 | 誰でも手軽に活用できる公共連絡網システム「あいべあ」を整備・運用・管理するとともに、市民への利活用を促進することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。 | 情報統計課 |
| 観光案内所の充実 | 観光案内所の指定管理者に対し、誰にでも分かりやすく、利用しやすい運営となるよう働きかけます。 | 観光課 |

(※)RSS:Rich Site Summaryの略。ニュースやブログなど各種のウェブサイトの更新情報を簡単にまとめ、配信するためのデータフォーマットの総称。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------|--|-----|
| 国際観光推進事業 | 外国人向けDVD・パンフレットの作成やホームページの運営、Wi-Fi環境の整備促進、「V案内所」等による外国人来訪者の受け入れなど、多言語による最新の観光情報の提供や発信、受け入れ環境の充実等に努めます。 | 観光課 |

重点施策4 情報入手のための支援

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------|--|------------------------------|
| ICTに関する学びの場の提供 | インターネットや市ホームページの利活用方法、ソフトウェアの操作方法等を学ぶ講習会などを多様な方のニーズに合わせた手法で開催し、すべての市民が等しくICTを活用できる社会づくりに向け、情報格差(デジタルデバイド)の解消に努めます。 | 情報統計課 生涯学習総合センター 地区公民館 |
| デジタル活用支援員の育成 | 民間企業と連携して、地域の中でスマートフォンの操作等の支援ができる「デジタル活用支援員」を育成し、高齢者等のデジタルに不慣れな方が身近な場所で相談や学習ができる環境の構築に努めます。 | 情報統計課 |

(3)サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------|--|-----|
| 親切丁寧な対応 | 窓口等でのサービス、接遇について、職員の対応能力の向上を図り、取組の継続的な点検と改善を重ねることで、利用者の立場に立った分かりやすく、親切丁寧なサービスを提供します。 | 全 課 |
| 手続きの簡素化・様式の標準化 | 手続きの簡素化を進め、きめ細かで迅速な対応など、利用者本位のサービスの向上に努めます。また、各種書類について、分かりやすく記入しやすいように様式の標準化、簡素化に努めます。 | 全 課 |
| ICTの活用による手続きの利便性の向上 | タブレット等を活用した申請書記入の負担軽減など、ICTの利活用による各種手続きの利便性の向上と手続きの迅速化に努めます。 | 全 課 |
| 利用しやすいフロア環境の整備 | すべての来庁者が快適に安心して手続きを行えるよう、フロアやカウンターなどの窓口環境の継続的な工夫と改善に努めます。 | 全 課 |
| 繁忙期における窓口の休日開庁 | 住民の異動が多い時期における窓口の混雑の解消を図るため、繁忙期における窓口業務の延長、窓口の休日開庁を行います。 | 市民課 |

重点施策2 利用しやすい行政サービスの提供

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------|---|------------|
| 利用しやすい行政サービスの提供 | 各職場において行政サービス内容の継続的な点検・検討を行い、すべての人が利用しやすいきめ細やかな気配りのあるサービスの提供に努めます。 | 全 課 |
| プライバシーに配慮した行政サービスの提供 | すべての来庁者のプライバシーに配慮した窓口環境及び行政サービスの提供に努めます。 | 全 課 |
| 利用者の状況に応じた図書館サービス | 年齢・身体的条件を問わず、誰もが図書館を利用できるように、サピエ図書館から音声図書データをダウンロードして作成した録音CDの貸出をはじめ、朗読CDや大活字本の購入、ボランティアによる対面朗読サービスの提供等を進めます。 | 生涯学習総合センター |

3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

重点施策1 安全・安心で利用しやすい公共施設等の整備

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------|--|---------|
| 新築や改築の際の整備 | すべての人が利用しやすいよう、施設の新築や改築の際はユニバーサルデザインに配慮して整備します。 | 関係各課 |
| 既存の施設等の整備 | 既存の公共施設等について、すべての人が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した整備に継続的に努めます。 | 関係各課 |
| 公共施設マネジメントの推進 | 「公共施設等総合管理計画」に基づき、本市が所有・管理する全ての公共施設等について、長寿命化やユニバーサルデザイン化、施設機能及び総量の最適化等の取組を推進し、将来にわたり最適な公共施設サービスの提供につなげます。 | 公共施設管理課 |
| 「施設カルテ」等による施設情報の提供 | すべての人が施設情報を容易に入手し、活用できるように、施設情報を見える化する「施設カルテ」などをもとに、分かりやすい情報提供を行います。 | 公共施設管理課 |
| 指定管理者への働きかけ | 各公共施設等の指定管理者に働きかけ、利用者の意見や要望等を把握しながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設の修繕や利用サービスの向上に努めます。 | 関係各課 |
| 県おもいやり駐車場利用制度の周知・利用促進 | 手帳の新規交付時に該当者に案内を行うとともに、市政だよりや市のホームページ等において制度の広報を行い、市民への周知と利用促進を図ります。 | 障がい者支援課 |
| 観光客受入体制の整備 | 駐車場や公衆トイレなど、観光の便益施設を整備し、利便性の向上と受入環境の充実に努めます。 | 観光課 |

重点施策2 分かりやすい案内表示などの整備

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------|---|------|
| 新築、改築の際の整備 | 市の施設の新築、改築にあたっては、すべての人に分かりやすい案内表示の整備に努めます。 | 関係各課 |
| 既存の施設等の整備 | 市の既存施設においては、現状の案内表示を点検し、すべての人に分かりやすい案内表示の整備に努めます。 | 関係各課 |
| 外国人来訪者受入のための案内表示の整備 | 道路案内標識の英語表記の推進や、多言語表記等により外国人来訪者の受入環境の充実に努めます。 | 観光課 |

重点施策3 公共施設等の整備への多様な意見の反映

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------|--|------|
| 公共施設等の整備への多様な意見の反映 | 新たな施設整備や改修等にあたっては、計画の初期段階から、施設利用者や関係者など多様な方の意見等を踏まえ、最適な施設・機能のあり方を検討していきます。 | 関係各課 |

(2)道路・公共交通

重点施策1 安全・安心な歩行空間の整備

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------|--|----------|
| 都市計画道路の整備 | 市内の交通混雑を緩和し、安全で快適な交通ネットワークを形成するとともに、すべての人が利用しやすいよう、段差の少ない安全で歩きやすいユニバーサルデザインに配慮した道路の整備を推進します。 | まちづくり整備課 |
| 人にやさしいみちづくり歩道整備事業 | 高齢者や障がいのある人、観光客を含めすべての人が、安全で安心かつ快適に歩行できるよう、人にやさしい歩道整備を推進します。 | まちづくり整備課 |
| 既存道路の維持管理 | 凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保に努めます。 | 道路課 |
| 冬期間の歩行環境の整備 | 冬期バリアフリー基本構想に基づき冬期間でも安全に歩行できるように特定経路に融雪施設などを整備します。 | 道路課 |
| 雪害対策事業 | 冬期間の道路を安全・安心に使用できるように除排雪体制を整え、歩道を含めた道路空間の確保に努めます。 | 道路課 |
| 地域における除雪体制の支援 | 高齢者世帯や障がいのある人などの除雪後の雪処理や歩道の除雪について、関係団体や地域などと連携し、除雪体制への支援等を行います。 | 道路課 |

重点施策2 利用しやすい公共交通サービスの提供

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------------------|---|--------------|
| 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークと地域内交通の構築、維持 | 地域住民や観光等来訪者の移動手段を確保するため、関係機関と連携し、路線バスなどの公共交通網の維持に努め、計画的かつ継続的に、地域の特性や移動ニーズに応じた誰もが利用しやすく持続可能な公共交通ネットワークと地域内交通の構築、維持に取り組みます。 | 地域づくり課 |
| 河東地域内交通運営支援事業 | 公共交通空白地域における移動手段の確保と地域住民の生活の質の向上につながる取り組みを「地域づくり委員会交通環境部会」において協議・検討し、利用しやすい地域内交通を目指します。 | 河東支所まちづくり推進課 |

第4章 分野別具体的事業

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------|---|-----------------------|
| 北会津地域内交通運営支援事業 | 北会津地域内と医療機関や商業施設、地域内の主要公共施設や教育機関などを結ぶ地域内交通「北会津ふれあい号」を運行し、利用しやすい地域内交通の維持に努めます。 | 北会津支所 まちづくり 推進課 |
| 分かりやすい公共交通情報の提供 | 公共交通の運行や混雑の情報、各種の表示について、ICTなども活用したより分かりやすくリアルタイムな提供に努めるとともに、外国人来訪者にも利用しやすい多言語化やピクトグラム等の表記など、関係機関とともに取り組みます。 | 地域づくり 課 |
| スクールバスへの地域の高齢者等の混乗 | 中山間地域において自動車等を運転できない高齢者等の移動の足を確保するため、スクールバスの余裕座席への混乗により利便性の向上を図ります。 | 高齢福祉課 教育総務課 |
| 公共交通の利用環境の改善、構築 | 高齢者や身体の不自由な方なども含め、すべての人が利用しやすい乗継拠点・待合環境の整備や、乗降しやすい低床バスの導入、さらには非対面での電子チケット発券などについて、関係機関とともに取り組みます。 | 地域づくり 課 |

(3)公園などの憩いの空間

重点施策1 安全・安心で利用しやすい公園環境等の整備

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------|--|----------------------------------|
| 公園施設長寿命化事業 | 都市公園の既存施設について、「公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な改修更新により、すべての人が利用しやすい施設の整備に努めます。 | まちづくり整備課 |
| 既存の広場や公園等の整備 | 既存の広場や公園等について、ユニバーサルデザインに配慮した整備や維持管理を実施し、すべての人が気持ちよく利用できる快適な憩いの空間の提供に努めます。 | まちづくり整備課 商工課 農林課 こども保育課 |
| 指定管理者への働きかけ | 指定管理者に働きかけ、利用者の意見や要望等を把握しながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設の修繕や利用サービスの向上に努めます。 | まちづくり整備課 |

(4)住 宅

重点施策1 暮らしやすい市営住宅の整備

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------|--|-------|
| 市営住宅維持管理事業 | 既存住宅において、団地内通路の整備や建具の改修等により、住環境の向上に努めます。 | 建築住宅課 |
| 市営住宅建替事業 | 市営住宅の建て替えにあたっては、ユニバーサルデザインに配慮しながら住環境の改善に努めます。 | 建築住宅課 |
| 利用者の状況に応じた対応 | 身体的に階段使用が困難な方の低層階への住み替えの斡旋など、利用者の状況に応じた柔軟な対応により、利便性の向上に努めます。 | 建築住宅課 |

重点施策2 市民に対する普及促進

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------------|---|---------|
| 高齢者住宅改修費支給 | 高齢者が自宅で生活するために必要な床面のバリアフリー化や手すりの取り付けなど、住宅改修への支援を行います。 | 高齢福祉課 |
| 障がい者日常生活用具費助成事業 | 重度障がい者が自宅で安心して生活できるよう、手すりの取り付けや段差解消等にかかる費用の一部を補助します。 | 障がい者支援課 |
| 住宅増・改築相談会の開催 | 定期的に住宅増・改築相談を開催し、ユニバーサルデザインの普及促進に努めます。 | 建築住宅課 |
| 住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発 | 耐震改修等の補助に合わせてユニバーサルデザインへの改修の啓発に努めます。 | 建築住宅課 |

重点施策3 事業者などへの啓発

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------|---|----------|
| 事業者などへの啓発 | ユニバーサルデザインに配慮した建物のメリットを、事例集などのパンフレットを活用しながら普及啓発に努めます。 | まちづくり整備課 |

(5)製 品

重点施策1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------|--|--------------|
| 地場産業振興事業 | ユニバーサルデザイン製品の情報収集・発信により、ユニバーサルデザイン製品の普及促進に努めます。また、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたデザインの提案や商品開発を呼びかけます。 | 商工課 |
| 製品の情報提供 | 市のホームページやイベント等を活用し、様々なユニバーサルデザイン製品について情報提供し、市民への意識の浸透・普及に努めます。 | 協働・男女 参画室 |
| アイデア募集 | 市民からユニバーサルデザイン製品等のアイデアを募集するとともに、事業者等へ情報提供します。 | 協働・男女 参画室 |

重点施策2 市役所での率先利用

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|------------|--|-------------------------------|
| 庁内における利用促進 | 事務に使用する文具や庁用器具等において、ユニバーサルデザイン製品の購入、利用に努めます。 | 協働・男女 参画室 契約検査課 関係各課 |

